

北海道の交通事故相談所をご利用ください

- ◎交通事故にあったが、どのようにしたらよいのかわからない。
- ◎損害賠償の額が適正かどうか知りたい。
- ◎示談をどのように行ったらよいか？
- ◎残された遺児への生活（教育）資金の手当ては？ など

北海道では交通事故相談所を設置し、専門の相談員が応じています。

- 相談は**無料**です（通話料・通信料は利用者の負担）。
- 面接（予約制）、電話、文書（メール・FAXを含む）等で相談をお受けしています。

相談所名	種別	住所・電話等	相談受付時間
（道庁） 北海道 交通事故 相談所	面接 電話 文書	<p style="text-align: center;">札幌市中央区北3条西6丁目道庁1階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直通：011-204-5220 ・直通：050-3533-4703 <p style="text-align: center;">※IP電話のため、市外局番が 011（札幌市・江別市・北広島市・南幌町）以外にお住まいの方はこちらにかけると通話料金が割安となります</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FAX：011-232-7452 ・E-mail： kansei.chiikianzen@pref.hokkaido.lg.jp <p>※件名に「交通事故相談」と必ず記載 ※お急ぎの場合はお電話で</p>	<p>月～金曜日 9時～16時30分</p> <p>※相談は17時で終了です ※祝日・年末年始（12/29～1/3）を除きます</p>

上川総合振興局でも、定期的に巡回面接相談を実施しています。

- いずれの日程も事前予約が必要です。5開庁日前の正午までに下記へ申込ください。
- 相談は1件あたりおよそ1時間です（内容や予約状況により異なります）。

相談所名	種別	住所・電話等	巡回相談日・時間
上川総合 振興局 交通事故 相談所	面接	<p style="text-align: center;">旭川市永山6条19丁目 上川総合振興局 保健環境部環境生活課</p> <p>直通：0166-46-5923</p>	<p><令和7年度></p> <p>相談日：</p> <p>4/28（火）・5/27（水）・ 6/24（水）・7/29（水）・ 8/26（水）・9/30（水）・ 10/28（水）・11/25（水）・ 12/23（水）・1/27（水）・ 2/25（木）・3/24（水）</p> <p>時間：13時～16時</p>